

【不動産登記費用】

	項目	司法書士費用(税別)	実費
相続登記	相続登記申請	40,000円 (課税標準金額≒固定資産評価額1000万円まで) ※500万円増えるごとに2500円加算	登録免許税: 課税標準金額×0.4%
	全戸籍調査・相続関係説明図作成	10,000円	
	遺産分割協議書作成	10,000円	
	相続証明書(戸籍、住民票等)の取得	600円/通	戸籍謄本: 450円 除籍謄本: 750円 など
所有権登記	【売買・贈与】所有権移転登記申請	35,000円 (課税標準金額≒固定資産評価額1000万円まで) ※500万円増えるごとに2500円加算	登録免許税: 課税標準金額×2% ※ただし、築年数、登記原因により減税措置あり
	所有権保存登記申請	20,000円	登録免許税: 課税標準金額×0.4% ※ただし、用途、床面積により減税措置あり
	住所変更・氏名変更登記申請	12,000円	不動産一つにつき1000円
(根) 抵当権登記	設定	30,000円 (債権額1000万円まで) ※500万円増えるごとに2500円加算	債権額×0.4% ※ただし、住宅購入資金の場合には減税措置あり
	抹消	12,000円 ※ご来店の場合は8,000円	不動産一つにつき1000円
その他	登記原因証明情報作成/通	8,000円	
	契約書作成/通	20,000円～	
	不動産決済立会	10,000円	
	本人確認情報作成/人	40,000円	
	住宅家屋証明書取得/通	6,000円	1,300円
	登記簿謄本取得/通	500円	500円

【商業登記費用】

	項目	司法書士費用(税別)	実費
本店移転登記	本店移転登記	19,800円	登録免許税: 同一管轄内移転(千代田区内) 30,000円 他管轄移転(千代田区→港区) 60,000円
変更登記	役員変更(就任・退任)登記	25,000円	登録免許税: 資本金1億円以下 10,000円 1億円超 30,000円
	役員住所変更登記	10,000円	
	目的変更・商号変更登記	20,000円	登録免許税: 30,000円
	資本金増額変更登記	50,000円 増資額1,000万円まで ※増資額500万円増えるごとに2,500円加算	登録免許税: 増資額×0.7% (最低納付額3万円)
	資本金減額変更登記	50,000円	登録免許税: 30,000円 官報公告掲載費: 10～15万円程度
会社設立	株式会社・合同会社設立	70,000円	登録免許税: 資本金×7% 最低納付額: 株式150,000円 合同60,000円 定款認証費用(株式の場合のみ): 50,000円

【遺言書・相続放棄】

	項目	司法書士費用(税別)	実費
遺言	遺言書作成	50,000円	公正証書の場合には、公証役場への費用が掛かります。
	公正証書遺言立会(証人)	10,000円/人	
	自筆証書遺言検認手続	30,000円	印紙代・予納郵券代 他
相続放棄	相続放棄申立/人	20,000円	

【家賃トラブル】

	項目	司法書士費用(税別)	実費
書類作成	督促状/通	3,000円	郵便代
	内容証明郵便/通	5,000円	郵便代
交渉代理	家賃督促	着手金: 20,000円 成功報酬: 回収額×20%	
	建物明渡し交渉	着手金: 60,000円 成功報酬: 120,000円	
裁判手続	建物明渡し訴訟	着手金: 100,000円 成功報酬: 120,000円	印紙代、予納郵便代 他
	強制執行申立	50,000円	執行費用実費

【成年後見・保佐・補助申立】

	項目	司法書士費用(税別)	実費
	申立	100,000円	印紙代、切手代: 1万円前後 鑑定料: 30,000～100,000円(医師に支払い)

【各種相談】

	項目	司法書士費用(税別)	実費
相談	初回: 1時間まで	無料	
	初回: 1時間以降30分毎	2,500円	
	2回目以降: 30分毎	5,000円	